

健康・環境・福祉政策

健康問題については、各種予防接種にかかる経費と、住民検診などの健康づくり対策事業に二、八八二万円を投じます。(衛生費)

環境保全のため、生活雑排水整備事業に一、二四五万円の補助金を投じる他、ゴミ処理、

し尿処理等を行っている環境衛生組合、東総衛生組合に、八、七五〇万円を負担金として

予算措置しています。(衛生費)

町民福祉向上のため、社会福祉事業、老人福祉事業、母子福祉事業、生活扶助事業等に二億五、一八五万円の予算措置をしました。(民生費)

一般会計歳出

区分	予算額 (万円)	構成比 (%)	前年度増 減率(%)
議会費	6,778	2.4	3.7
総務費	86,124	31.0	55.6
民生費	26,950	9.7	17.6
衛生費	29,310	10.6	3.8
農林水産業費	24,008	8.7	△18.8
商工費	960	0.3	15.8
土木費	35,229	12.7	2.4
消防費	12,429	4.5	△41.0
教育費	34,421	12.4	△2.4
災害復旧費	1		
公債費	18,225	6.6	9.5
諸支出金	2,165	0.8	△57.8
予備費	800	0.3	
合計	277,400	100.0	8.1

歳入

歳出予算に計上されている各種事業を行うには、それに見合う歳入(町の収入)が必

要となります。

歳入総額二七億七、四〇〇万円のうち、最も大きな財源は*地方交付税の一〇億九、五〇〇万円で、前年度と比べて一七割以上増加していますが、これは、ふるさと創生資金一億円

一般会計歳入

歳入区分	予算額 (万円)	構成比 (%)	前年度増 減率(%)
町税	60,000	21.6	5.2
地方譲与税	7,800	2.8	67.7
利子割交付金	382	0.1	0.6
自動車取得税交付金	6,000	2.2	33.3
地方交付税	109,500	39.5	17.7
交通安全対策特別交付金	400	0.2	
分担金及び負担金	10,376	3.7	△17.5
使用料及び手数料	1,464	0.5	3.1
国庫支出金	15,325	5.5	△16.7
県支出金	16,052	5.8	△24.5
財産収入	2,348	0.8	26.0
寄付金	348	0.1	△5.7
繰入金	5,500	2.0	△8.3
繰越金	8,000	2.9	23.1
諸収入	4,615	1.7	66.8
町債	29,290	10.6	14.4
合計	277,400	100.0	8.1

のうち、八千万円が交付されること、また、光スポーツ公園の事業費の一五割が普通交付税に算入されることなどによるものです。普通交付税は、最終的には一二億円に近い金額が交付されるものと見込んでいますが、とりあえず当初予算で一〇億六、五〇〇万円を計上し、残りの一億三、〇〇〇万円程度は、今後行われる補正予算の財源とする予定です。

町税については六億円を計上しました。町税の四八割余りを占める町民税は、減税が行われたにもかかわらず、好景気による自然増として、前年度と比べて一三割余り増加計上しています。町税全体では、前年度と比べて五割余り増加していますが、歳入全体に占める割合は二二割程度に過ぎず、当町の財政力の弱さ(町独自の財源に乏しく、国の補助金や交付税に依存していること)を端的に示しています。これからの町財政の大きな課題は、いかにして町税を増加させるか(特に町民税の法人分)という点にあると考えています。

前年度と比べて、増減の目立つものは、地方譲与税、自動車取得税交付金、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入です。地方譲与税は新たに消費譲与税が新設されたこと(一、六〇〇万円)、その他の譲与税も前年度の実績を考慮して最大限の計上をしました。*自動車取得税交付金も前年度の実績から見積りました。県支出金は大きく減少していますが、入ライセンサーなどの事業完了に伴い、産業界の補助金が減少したことにより増えます。

財産収入は、町の積立金の額が増えていますので、それに伴う利子の増加によるもので

繰越金は、前にも述べた通り六十三年度に二億円程度の繰越金が生まれるものと見込まれるため、そのうちの八千万円を計上しています。

諸収入の増加は、土地改良施設管理適正化事業負担金が増加したことと、有線放送業務廃止に伴って有線放送特別会計精算金が計上されたことなどによるものです。